**ヒューマニスティック英語教育研究会会則**

2019年8月24日　発足・採択

2024年11月2日　臨時大会修正

2025年　５月25日　改正

１．会の名称

　本会は、「ヒューマニスティック英語教育研究会」 (HELES: Humanistic English Language Education Study Group) と称する。

２．会の目的

　本会は、Carl Rogers氏が提唱したWhole Person Education （全人的教育） の立場を継承し、教育の最高目標をFully-functioning Person （各人が持って生まれた潜在的可能性をフルに発揮して生きる人物）としての人格の成長に置いた英語教育の交流、研究、前進を目標とする。この目的達成のために、年次研究会を開催し、定期刊行ジャーナルを発行する。

３．事務局

　本会の事務局は、下記に置く。

　〒582-0026　大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1　大阪教育大学教育学部　柴田　直哉研究室

　　　　　　　　（代表） (072) 976-3211

（メール） shibata-48@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

４．役員

　本会には下記役員を置き、運営委員会を構成する。役員の改選は年次総会にて行う。総会出席者の過半数の得票をもって、役員として承認する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役員名 | 人数 | 任期（年） | 任務内容 |
| 会長 | 1 | 3 | 当研究会の統括。役員会や運営委員会の招集。  ただし2期（6年間）連続して会長を務めた者は、次回の選挙に限り、会長候補としない。 |
| 副会長 | 1 | 3 | 研究グループを設置し振興する。運営委員長と協力して、研究大会、年次大会、授業実践交流会等を企画運営する。 |
| 運営委員長 | 1 | 3 | 研究大会、年次大会、授業実践交流会等の企画の立案。（運営日程、発表者や会場の予約、当日の司会運営、等） |
| メンバーシップ | 1 | 2 | 会員名簿管理、新入会員の受付と案内会費徴収・督促、等を含む |
| 会計 | 1 | 2 | 学会費の管理・収支報告 |

なお、本研究会の発展に顕著な功績のあった役員で会長が推薦し役員会の承認を得た者に「顧問」の役職を附与する。

5　会員資格

本会への入会は、本人から役員への入会申請をもとに、役員会にて審議して決定する。本会からの退会は、本人から役員への退会申請にて決定する。なお本会の活動を著しく阻害し、運営委員会の勧告に従わない場合には除名扱いとする。

6　会費

　会費年度開始月は4月とし、年度途中入会も同額とする。過去12ヶ月以上会費を納入していない会員には督促を行い、それでも納入がない場合には退会扱いとする。

1. 一般会員： 3,000円
2. 団体・法人会員（出版社など）： 6,000円

・学部学生は無料、ただし大学院生は一般会員扱いとする

　　　　 ・振込先　　ゆうちょ銀行　　 名義　ヒューマニスティック英語教育研究会

口座番号：7278712　　普通預金口座　　店番408

7　総会

　本会の最高決定機関は総会とする。原則、毎年定期総会を開催すると共に、必要に応じて臨時総会を開催する。総会では下記の項目について審議・採決を行う。総会議案は、参加者の過半数の賛成をもって可決とする。

[総会審議項目]　前年度の活動報告・決算報告

　　　　　　　　　　　　　　新年度の役員選出

新年度の活動方針案・収支予算案

8　本会の会則改正や役員リコール

会員からの発議を受けて、年次総会または臨時総会にて審議し、全会員の過半数の賛成をもって実行することができる。なおその決裁には不在投票も含むこととする。